2026年11月20日

各　位

会 社 名　株式会社　トーシンホールディングス
代表者名　代表取締役　石田　雅文
（コード：9444 東証スタンダード市場）
問合せ先　管理部長　旭　萌々子
（TEL．052－262－1122）

（開示事項の経過）

当社管財人の解任申立てに係る取締役会決議に関するお知らせ

2026年６月９日付「当社管財人の解任申立てに係る取締役会決議に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、2026年６月５日に開催された当社の取締役会において、管財人石田雅文及び管財人粟田口太郎を当社の管財人から解任するよう東京地方裁判所に申し立てることが決議されておりましたが、当社による管財人解任の申立ては行われないまま、本日、更生計画の認可決定がなされ、管財人石田雅文は管財人を退任し、当社の取締役会の構成も変更されましたので、お知らせいたします。更生計画認可決定の詳細につきましては、本日付「東京地方裁判所による更生計画の認可決定、代表取締役の異動、定款の一部変更、決算期（事業年度の末日）の変更、及び、東京地方裁判所による会社更生法72条４項による決定に関するお知らせ」をご覧ください。

これに関連して、当社の株主であり、また、当社の取締役であった石田ゆかり氏から、2026年９月17日付「管財人解任申立書」により、東京地方裁判所に対して、管財人石田雅文及び管財人粟田口太郎を当社の管財人から解任するよう求める申立てが行われておりましたが、東京地方裁判所は、当該申立てについて、2026年11月12日付で棄却する旨の決定を行いました。

なお、当該申立ては、2026年８月３日付「会社更生手続開始決定に対する株主による即時抗告の棄却決定に関するお知らせ」によりお知らせした、石田ゆかり氏による管財人解任の申立てとは別の申立てです。

以 上